



☆☆☆☆☆ 利用する施設・種別による無償化の範囲 ☆☆☆☆☆



クラス 年齢	保育 有無	認定区分	保育所	小規模	認定こども園	幼稚園 (施設型給付)	幼稚園 (私学助成)	認可外・一時預かり・ファミサポ 病児、病後児保育等
3~5	保育 あり	2号 (教育・保育)	保育料…無償		保育料…無償			
		新2号 (利用給付)			保育料…無償(教育部分) 預かり保育料…日額450×利用日数 (上限月1.13万円)	保育料…月額2.57万円まで無償 預かり保育料…日額450×利用日数 (上限月1.13万円)	保育料・利用料 (月額3.7万円まで無償)	
	保育 なし	1号 (教育・保育)			保育料…無償(教育部分) 預かり保育料…対象外			無償化対象外
		新1号 (利用給付)				保育料…月額2.57万円まで無償 預かり保育料…対象外		
満3歳	保育 あり	2号 (教育・保育) 保育料は3号	非課税世帯のみ保育料無償※					
		新3号 (利用給付)			非課税世帯のみ 保育料…無償(教育部分) 預かり保育料…日額450×利用日数 (上限月1.63万円)	非課税世帯のみ 保育料…月額2.57万円まで無償 預かり保育料…日額450×利用日数 (上限月1.63万円)	非課税世帯のみ 保育料・利用料 (月額4.2万円まで無償)	
	保育 なし	1号 (教育・保育)			保育料…無償(教育部分) 預かり保育料…対象外			無償化対象外
		新1号 (利用給付)				保育料…月額2.57万円まで無償 預かり保育料…対象外		
0~2	保育 あり	3号 (教育・保育)	非課税世帯のみ保育料無償※					
		新3号 (利用給付)					非課税世帯のみ 保育料・利用料 (月額4.2万円まで無償)	
	保育 なし				無償化対象外	無償化対象外	無償化対象外	

※認可保育施設等を利用している小学校就学前の子どものうち3番目以降の子(認可外利用児はカウント外)、市民税均等割のみ課税されているひとり親世帯等。

新1号(利用給付)・新2号(利用給付)・新3号(利用給付)の「新」とは、私学助成制度の幼稚園等を利用した場合の認定と、新制度で使う教育・保育認定を比較した際に判別しやすくした通称です。